

令和8年度 名古屋市福祉人材育成支援助成事業

従業員のキャリアアップに資するもの（事業所の指定を受けているサービスに関係するものに限る。）で、事業所が負担した試験受験料や研修受講料の4分の3を、事業所のサービス種別に応じて最大 20 万円まで助成します。

1 対象となる試験及び研修(対象経費)

以下の試験受験料や研修受講料が対象です。対象となる従業者は、助成対象事業所の職員であり、入所者（利用者）に対して、直接的な介護に従事している方です。

社会福祉士国家試験、介護福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、管理栄養士国家試験、保育士試験、介護支援専門員実務研修受講試験、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員更新研修、介護支援専門員専門研修、介護支援専門員再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、介護職員初任者研修、実務者研修、ユニットリーダー研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、精神科訪問看護基本療養費算定要件研修、生活援助従事者研修、居宅介護職員初任者研修、障害者居宅介護従業者基礎研修、同行援護従業者養成研修、全身性障害者移動介護従業者養成研修、重度訪問介護従業者養成研修、行動援護従業者養成研修、強度行動障害支援者養成研修、名古屋市移動支援事業従業者養成研修、喀痰吸引等研修※1（第1号・第2号・第3号）、相談支援従事者初任者研修

○受講時に必須となるテキスト代は対象となりますが、受験対策講座費や参考図書費、交通費、宿泊費、飲食費については対象外です。

※1 **障害福祉サービス単独で指定を受けている事業所については本市の対象となります。**なお、介護サービス事業所については、愛知県の研修受講支援事業費補助金（愛知県福祉企画室 052-954-6814）の対象です。

2 助成金額（助成限度額）

事業所が負担した対象経費に4分の3を掛けた金額（事業所のサービス種別に応じて最大 20 万円まで）を助成します。



サービス種別	助成限度額
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅介護支援、介護予防支援 障害福祉サービスの居宅介護（重度訪問介護、同行援護、行動援護を含む。）、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援。 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援、障害児入所施設	100,000 円
地域密着型サービス（各種）、特定施設入居者生活介護	150,000 円
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院	200,000 円

※それぞれのサービス種別において、介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスを含みます。

3 注意事項

- 事業開始日（試験の場合は試験日。研修の場合は研修初日。自宅学習から始まる研修の場合は教材到着予定日。）の10日前までに申請書類一式を提出してください。（申請を受理し交付を決定するまで、事務手続きに10日程度必要であり、交付決定後に行った事業が助成の対象です。）
- 令和9年3月31日までに事業が完了し、経費の支払いが完了するものについて申請いただけます。
- 申請書は、事業所ごとに作成してください。
- 助成限度額に達するまでは、何度でも申請できます。
- 対象経費は、受験料及び受講料(税込)、受講時に必須となるテキスト代(税込)です。
 - ・受験対策講座費、参考図書費、交通費、宿泊費、飲食費などについては、助成対象外です。
 - ・割引やキャッシュバックがある場合は、それらを差し引いた金額が対象経費となります。
- ★申請書類のダウンロード、記入例については、
NAGOYAかいごネット
(<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/>) をご覧ください。



4 申請書提出先・問い合わせ先

サービス種別	申請書提出先 問い合わせ先
訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・居宅介護支援・介護予防支援・地域密着型サービス（各種）・特定施設入居者生活介護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院 ※介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスを含む。	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 健康福祉局介護保険課 電話：972-2537
居宅介護（重度訪問介護・同行援護・行動援護を含む。）計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 健康福祉局障害者支援課 電話：972-2558
児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援、障害児入所施設	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 子ども青少年局子ども福祉課 電話：972-3187

オンライン申請の受付を開始しました。

以下のURLから申請を受け付けております。

当初申請

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/fukushijinzhai-tousho-R8>

変更申請

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/fukushijinzhai-henkou-R8>

中止申請

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/fukushijinzhai-chuushi-R8>

完了報告・請求

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/fukushijinzhai-kanryo-seikyu-R8>